

令和2年度 食の安全安心と食育審議会「食育推進部会」議事録

日時：令和2年9月24日(木)

14:00～16:00

場所：ひょうご女性交流館 501 会議室

1 あいさつ（味木健康局長）

本日は皆さまお忙しい中、食の安全安心と食育審議会「食育推進部会」にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃の県の各種の福祉行政の推進に格別のご理解とご協力いただいておりますこと、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

さて、7月31日に新型コロナウイルス感染患者数が最大の62人出ましたが、以降患者数は減っておりまして、9月に入り1週間平均の感染患者数は10人台を往來しています。県としましては、10人未満の感染小康期の次の区分である10人から20人未満の感染警戒期にかかっている状況でございます。このままでければ増えることなく小康になっていくことを願っているところではございますが、体制等減少活動に万全を期しておりますので、引き続き警戒心を持って取り組んでいきたいと思っております。

このような中、8月31日に「第1回食の安全安心と食育審議会」を開催いたしました。「食育推進計画（第3次）」におけます取組みの柱や、昨年度までの状況、今年度の施策展開などについて説明をしてご意見いただいたところでございます。特に、新型コロナウイルスの影響で家族と過ごす時間が増えたり、家での食事が増えたとはいえ、「集まる機会や場が無くなって、研修会等も難しくなっている」「今までどおりのやり方ではやっていけない」「むしろこれを逆手にとってスピード感をもっていろんなことに取り組むべきだろう」と、いろんな意見をいただきました。その意見をしっかりと踏まえまして、これから取り組んでいきたいと思っております。

今回の食育推進部会におきましては、第4次となります食育推進計画の改定に向けまして新たな取組みの方向性、特にこの新型コロナウイルスを踏まえまして新しい生活様式「ひょうごスタイル」に対応した食育の推進についてのご意見をいただきますとともに、取組み状況の目標値の進捗を評価するための県民モニター調査につきまして、その調査項目についてご意見をいただければと思っております。

また、最後に食育絵手紙コンクールにつきまして、今回は「朝食の大切さ」

と「魅力あるひょうごの食材」この2つを伝えるメッセージについて募集いたしました。本当に素晴らしい、どれを選んでも迷う作品が届いております。ぜひともこの審査をお願いしたいと思います。

また、配布資料に付けております参考資料2について、昨年度働き盛りの世代の食育といたしまして、県の栄養士会の協力も得て「おいしくヘルシー社食ごはん」の取組みもいたしました。その取組みの一つとして、県庁1号館13階にあります食堂が、健康な食事を継続的に提供する店舗等を認証する「スマートミール」という制度の3つ星を今回取得することができました。それに向けたアンケートやPRのものを参考資料として付けさせていただいております。しっかりと目標を決めて一緒に取組んでいくと成果が上がり、それにより利用者が増えていくのだなと感じました。実際に私も生まれ変わった食堂に行ってきましたが、バランスがとれているだけでなく、しっかり食べたい方や、麺、サラダ、甘いものを食べたい方など、いろんなニーズに応えてくれる素晴らしい食堂に生まれ変わっていきまして、それを宣伝するとその人たちが他の人たちを連れてきてくれるという良い展開になりました。そういうふうな取組みが兵庫県下にもどんどん広がっていき、食で育む元気なひょうごの推進に一步でも近づけていけたらいいなと思っております。そういうことも含めまして、あらゆるそれぞれのライフステージ、年代やいろんな場合におけます食育の推進について、それぞれの専門的な立場から貴重なご意見をいただきまして、県の食育が進みますようご協力いただけたらと思います。本日最後までどうぞよろしくお願いいたします。

2 議事

(伊達部会長)

部会長を務める伊達が進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。最初に、「食育推進計画(第4次)の改定に向けて」と「兵庫県民モニター調査の実施」について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料1から資料2により説明

(伊達部会長)

たくさんの資料と内容もぎっしり詰まったご説明でしたので、時間が足りなかったと思うかもしれませんが、残りの時間は質問と皆さんからのご提案やご意見に時間をとりたいと思います。まず、ご意見の前にご質問がありましたらどうぞおっしゃってください。

皆さんが考えていらっしゃる間に私から、資料 1-4 のデータは兵庫県のものではないということでしょうか。

(事務局)

資料 1-4 につきましては、それぞれ出典先を書かせていただいています。アイランド株式会社が行った調査、第一生命が行った調査等、いずれも 9 月 14 日にホームページに事務局がアクセスをして、その中から関連のありそうなものを資料にまとめたものです。兵庫県の調査ではないです。

(伊達部会長)

このデータは、県民に対して調査したものではないということでしょうか。

(事務局)

国民の調査です。

(伊達部会長)

次の第 4 次食育推進計画を立てるために幅広いご説明をいただきましたので、まず、ご提案の前に何か分からないことがあれば整理してから進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、出てきましたら都度言っていただきますので、次にご意見ご提案についてはいかがでしょうか。

私から少しお尋ねさせていただいてもよろしいでしょうか。

このような長期間効果をみるために、指標を使って科学的に活動の効果をみるというのが食育の推進の根本的なやり方だと思うのですが、例えば資料 1-3 ですけれども、それぞれの年齢階級別に違った資料を使う、出所が違うということでしょうか。さらに、それぞれの年齢だけでなく、聞き方、設問、選んできた基礎データというのが違う聞き取り方をしているということの影響はどう考えたらよろしいでしょうか。例えば、国民健康栄養調査は一つの方法で何十年もの変化をみられていると思うのですが、資料 1-3 の下に「第 4 次計画改定時の現状値把握方法」と書いてあるのは、第 4 次はこの方法で把握したということになりますので、それを経時的につないでいくのはどう捉えたよいでしょうか。見極めしておいた方がいいかと思いました。

(事務局)

本来でしたら、平成 27 年作成時の調査が県民意識調査を使っていますので、

それを使うことができれば最善ではあったのですが、1年に1回の県民意識調査を実施したいと申し出た時に、今年度は県政ビジョンを問うという調査に決まってしまうました。

しかしながら、県民の実態を把握する方法は他に無いかといったところで、母数の人数としてはほぼ同じの県民モニター調査で把握することになりました。第2次計画は県民モニター調査を活用しています。

本来でしたら、同じ調査設計の中でみていくのが最善ではあるかと思うのですが、今できる範囲内で、最も良い方法で現状値をとりたいというところになっております。申し上げたとおり県民モニター調査についても、かつての食育推進計画の中で実態値として使っていますので、仕方がないかなというところがあります。

ただ、今後の予算の中での話しにはなりますが、現在のところ5年に1回実施おります食生活調査的のところも今後やっていきたいというふうに思っておりますので、そういった中でたくさん母数の実態が把握できれば、この現状値というあたりのところも直近のデータに入れ替えをしながらみていきたいと思っています。ここに書かせていただいている第4次計画改定時の現状値把握方法というのは、現状としてはこれが精一杯の把握の方法というところであります。

(伊達部会長)

前は違った方法で行ったというのは解釈が困難かと思えます。

しかし、現在できる範囲でできるだけ正確に把握したいということで、それぞれの時点で同じ方針で選んだということならそれで良いかと思えます。効果を見る時点での最良の実態把握方法を採用することが実際的ということになりますね。

(事務局)

その点もあって、ここに書いてある現状値の把握方法として、例えば、毎年把握のできる研修参加率や、食の健康協力店の店舗数の実績値でしたら計画期間の5年間の間に毎年確認することができますので、どんなふうに進捗しているのか見えやすいというところで、次期、第4次計画策定時の指標と数値目標を皆さまにご検討いただくところにおいては、可能な限りで実績値であったり、例えば、先ほど申し上げました毎年実施をしている小学校6年生と中学校3年生の朝食を食べる状況など、定期調査としてモニタリングできるようなものを指標として設定をしていきたいなというふうに考えております。

追加になりますが、全国47都道府県の食育推進計画の指標目標値がいかがな

ものかっていうのを、調べてみました。少ない府県では8個ぐらいの目標値で、多いところでは90個ぐらいありました。その90個ぐらいあるところは、例えば、「親子料理教室を年間何回しました」といったのも目標値にあがっていました。というふうに、この指標、目標値の立てかたは自治体によって非常に特色があり、そのようなことも、次期計画の目標値を立てる時には資料として整理をしながら一緒に考えさせていただければと思います。

(伊達部会長)

国も同じような方法で調査しているのでしょうか。

(事務局)

国もその時々でいろいろです。

(田中委員)

国の方は第4次食育推進基本計画にSDGsを絡めると示していますが、兵庫県はどうされるのでしょうか。

(事務局)

今後、検討予定です。

(田中委員)

SDGsの目標の14に「海の豊かさを守ろう」とあるのですが、我々がやっている海の豊かさは貧栄養の海のことです。このSDGsがいろんな所、場面で出てくるのですが、ここに食育がどう網羅していくのか、国の内容を兵庫県版にどう振り替えていくかという話に今後なるのでしょうか。

(事務局)

食育基本法が平成17年に施行され、国の食育推進基本計画は平成18年が第1次になります。県が平成19年に第1次を策定しました。どこの都道府県も国の1年遅れで策定されています。国に習わないといけないとうことは全くないのですが、全体の流れということで参考にしながら兵庫県としての食育推進計画を策定していけばよいかなど考えております。

また、前回のことを考えて申し上げますと、県の第3次食育推進計画を策定する際に、国の第3次計画の中で「健康寿命の延伸」や「子ども食堂」、「子どもの貧困」というあたりのところが新たなキーワードとして出てきたというようなところを参考にしながら、県の第3次計画の中では取組みの柱2の中で健

康寿命のキーワードが入っていたりと、そういう流れになっているところで資料 1-5 の SDGs も含めて今日の資料として付けさせていただきます。これを県にどうするかというのは今後の話になります。

(伊達部会長)

世界的な情勢も長期的には変化することを考慮する必要があります。コロナ感染症の問題も出てきた現在、これまでのとおりに共食を推進することが不可能な場合もあります。状況の変化に合わせて質問項目を増やし過ぎると、調査協力を得にくい場合もあるので、従来からの質問項目を見直して削除、追加による修正が必要かと思えます。その流れの中で SDGs についても議論していくことが必要です。

(芦田委員)

統一した調査はうまくできないかとは思いますが、私自身混乱しておりますので、いくつか質問させていただきます。

まず、審議会そのものの位置づけについてどの程度のものなのか伺います。第 4 次の食育推進計画を策定するにあたって、策定というのは非常に重要な事項だと思いますし、大変な作業だと思っております。この、審議会あるいは各部会の役割というのは、いわゆる県の方の各課から上がってきた 4 次の計画案を追認するだけの意味合いなのでしょうか。そうではない場合に、この資 1-2 にある 4 次推進計画の策定スケジュールは、この程度のものでいいのでしょうか。事務方と委員とでやりとりしながら随分意見をかわして作り上げていくのであれば、この程度のスケジュールでいいのだろうかというのが疑問に思いました。その上で、国が 1 年先行しているわけですから、白紙からスタートするよりは国の食育計画というのを要はどこまでくみ上げて、いわゆる兵庫県版を作っていくのか、県として位置づけしていくのか、というやり方が一番やりやすいと思えます。国の良い所、悪い所をみて計画組んで行く、しかし、このスケジュールでいくと我々は意見を言って改善するというのがなかなか難しいという気がします。

次に細かい点になりますが、資料 1-3 の直近値で 3 次計画の策定値から下がっているものがたくさんあります。絵手紙コンクールなどいろいろな食育に県は取り組んでいるにもかかわらず、朝食を食べる人の割合など平成 27 年に比べて実績値より令和元年度の方が下がっているものがあります。こういうものに対してここで考えないといけないのでしょうかけれども、いろいろと課題はみえてくると思うので、それをもう少し具体化して数値を上げる目標を、単にアンケートやモニター調査だけでいいのだろうかというのも思いますし、どの指標も

若年層が対象になっていますが、3次計画、4次計画と積み上がっていくと、朝食を食べない人も年齢を重ねていくので、中高年の朝食欠食も出てくると思います。学童や学生は比較的調査しやすいので、数値的にいうと集団としてやりやすいのですけれども、社会に出てしまっている人たちに対してどういう調査をするのかという方策や、そういうものを考えなければいけないのかなというふうに思います。

県民モニター調査の項目 Q10 について気になりました。というのは、設問にバイアスがかかっています。こういう答えをして欲しいという感じがして、例えば一番最初の「食事の時間や食事の回数が不規則になる」という問い方は、不規則になる方を求めています。本来ならば、例えば Q6 と照らし合わせると分かりますけれども、「食事の時間や食事の回数どうなりましたか」という設問に対して、選択肢があるべきです。Q10 にあげてる全部の項目がそういうふうな設問になっており、設問内容に対して○なのか×なのかという方にもっていくという考え方で、10 項目しかあげられなくて苦労されると思うのですけれども、個々が Q6 のような設定であるべきでないかというふうに思いました。Q6 の食育への関心度について、「あなたは、食育に関心がありますか」という設問に対して「関心がある」「どちらかといえばあまり関心がある」といった4つの選択肢のような聞き方が良いと思いました。ですので、Q10 の「食事の時間や食事の回数はどうなりましたか」という設問に対して選択肢を出すか、自由記載にするかにした方が良いかと思いました。他の設問もそうです。

(佐々木委員)

県民モニター調査の部分がとても気になりました。まず一つ目が、県民モニター調査の対象者が 2,500 名で 15 日間というのは、上限が 2,500 名まで達しなかった場合、その時点で終わってしまうのでしょうか。15 日間あれば、もっと対象者を増やしモニター数を取っていいのではないかと思います。

また、対象者数が多いので難しいかもしれませんが、調査のホームページに気づく人、それを見て回答する人がどれだけいるのか疑問に思います。例えば、興味のある人に私から声をかけて、それで回答される人はどちらかというに興味のある人で、興味がない人にもやはりアンケートを答えていただきたいとなると、どういうふうにまずこれを皆さんに案内するのかなと一番に感じました。

私も芦田委員と同じく質問 Q6 の、「食育への関心度」というのが 18 歳以上または少し大人っぽい子たちを含めてアンケートをとるとなると、年代別にアンケートがとれたとしても、食育という言葉になると基本的には子どもがいないと興味があるかどうかは、ほとんど無いと思います。子どもがいて初めてそこで教育に携わっているからこそ気にかかる部分であり、それ以外の人たちへの

質問なのだろうかというところが疑問に思いました。食事の回数など、乱れている大人たちからまず乱れている部分を修正しないと、子どもの未来は直らないと思うので、まず大人の現状を知るために食育の関心度と食育活動は興味があるのですが、思うような答えが返って来ないのではないかと思います。

貴重な10項目の質問の中で食育を今尋ねるといふよりは、「食と健康づくり」のタイトルでいくとするならば、文化の継承もそうですが、運動との兼ね合いで本来のものを使いながら、運動もしているとか、そういうことを尋ねることも健康につながるのではないかと、単純に食だけで健康につながっているわけではないので、そういう質問があった方がよいのではないかと思います。

Q3の質問がこの時代での質問とするなら、オンラインもその選択肢にあってもいいのではないかと思います。どれだけオンラインで食べていらっしゃるのか分からないですが、もしかするとオンラインもとても増えていて、それがとても楽しいと思っている人もいらっしゃるかもしれないし、その辺が分かるとういのかなど思ったりします。

さらに、Q10のところ、私は自分の生活で食材の購入先と購入する時の人数がとても気になります。一緒に買い物行くか行かないか、レジには「一人で並んでください」と一応お店側はおっしゃっていますが、小さい子どもは仕方ないと思うので別として、大人の方でもやはりよく並んでいらっしゃいます。私は別に気にはならないのですが、お店側はポスターみたいに案内を出しているだけで終わっていて、新しい生活様式をもし兵庫県側として提案するのであれば、その買い物スタイル、ネットで購入されているなど、そういうのも分かるとういのかなど思ったりしました。

(事務局)

芦田委員の方からご意見のありました策定スケジュールについては、このスケジュール間は踏襲のようなスケジュール間ではあるのですが、しっかりと委員の先生方のご意見を聞きながらと思っていますので、もしかすると少しスケジュールが変わったり、場合によってはメールであったり、お尋ねをしながら直接ご意見をお聞きするという場面もあるかと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

中高年の朝食欠食というあたりのところについて、継続して課題が出てくるのは重々承知しているところではありまして、新しい生活様式というのも新しいだけではなく今の継続した課題に対する取組みというのも、とても大事だとういふう感じておりますので、それについても引き続き次期計画の中でもやっていきたいと思っています。

また、Q10については、先ほどの佐々木委員からの県民モニター調査というと

ころにもかかってきますが、県の広聴課の方が県民モニターというところで募集の方をしております、その募集人数が18歳以上の2,500人で募集をされています。年に4回対象者の方には調査、例えば今年度第1回目は介護に関する調査だったのですが、おおよその平均の回収率は7割から8割ぐらいというふうにこれまでの結果をみているとそうなっていました。回答できるのが、15日の間にそのモニターになった人がアクセスをして回答するというスタイルで実施をしておりますので、その期間新たに誰かが追加になるというのは、少し調査の仕組み上、難しいかなというふうに考えています。

Q6の食育の関心度というところ等々についてはおっしゃるとおりで、しかしながら第3次計画の中でも20歳以上の食育に関心があって実践をする人というところを数値目標としてあげているというところがございますので、その現状値を把握するというところで、今回に関してはこの質問は残しておかないといけないというところがあります。

芦田委員の方からございましたQ10について、確かに誘導しているように思います。この回答肢をどういう内容にしようかと悩んだ時に、資料1-4で県の調査ではないですが全国レベルでコロナの感染拡大後の変化というので問うていた調査の結果や、その傾向なりというところを回答肢にもってきているところはあります。ただ、お話もさせていただいたとおり、この回答肢へのご意見というのはぜひ頂戴したいところであります。全体で10問までというのは決まっておりますので、設問数を増やすことはこのモニター調査に関して難しいです。

このモニター調査以降、また県民栄養調査など実施をするという際のアンケート設計の中には、芦田委員の方からご意見頂戴したような、それぞれのことに丁寧に選択肢をもうけてというふうなところは考えていきたいと思っています。

(芦田委員)

この新しい生活様式というのは、どこまで認知されていますか。「ひょうごスタイル」というのを考えてもらいたいというのが一点と、先ほど申し上げた「朝食を食べる人」の現状値の指標の数値が下がっているのを、いかに目標値に近づけるかという具体案を知りたいです。

(榊委員)

栄養士会として、子どもから高齢まで関わっている職種ですので、アンケートについても漠然とはしているのですが、読む限りではこの内容でしか質問ができないのではないのかなと感じておりました。

ただ、このコロナ禍における質問のやりとりや、新しい生活様式であったり、そういうところがどこまで理解していただけるのかということもあるかと思いますが、現状の中ではいろんな事業が進めていけない中での質問であったり、食に関しての関わりであったりというところの質問の難しさをとても感じております。

私たち栄養士会としてもいろんな形でやっていますが、納得してくださる高齢者と、なかなか理解してくれない高齢者というのは、その地域でのご本人の立ち位置であったりというのがあるのですが、今回と関係ないかもしれませんが、先日8月に神戸市の学校の中で朝食のメニューコンテストをしました。去年は2,000部応募があり、今年はコロナ禍で6月子どもたちは学校を休んでいたのもので全く無いのかと思っていましたら、同じように1,900募集がありました。

ただ、調理実習についてはできなかつたのですが、子どもたちに後でアンケートをとってみると、子どもたちが「6月の学校を休んでいる期間にやる事がなかった」「朝ごはんを食べることで親子の接点があった」「母親がこういうのを朝作っているのだなと思った」と、アンケートの中にそういうお言葉をいただいて、子どもたちが朝食を作ったり、メニューを書くことによって、いつもと違う生活、それが新しい生活様式になったのかなということで、逆にコロナ禍においてよかった部分もあったのかなというのを感じましたので、まだまだどういう形で進めていけるか分かりませんが、出来るだけその対象者の方に向けていろんな事業を、形を変えながらも進めていかないといけないのかなと思いますので、今年度のこのアンケートの取り方や、こういうのが大変なのかなと感じております。

(登里委員)

私も小さい子どもから高齢者までの食育を進めているのですが、今年度はとてもできる状態ではなく、三密と言われますと全然取り組みができておりません。それに関して結局は、このアンケートがどの程度、現状をすい上げることができるのか、もし吸い上げをしたらそれを県として持続していくのか、あるいはこれが終息してまた本当に元に戻るのか、その辺りがどこかで結果として出てくるといいなと思います。

先程委員さんがおっしゃいましたけれども、Q10は相手に対して言ってあげているところもあると思います。その方がアンケートはとりやすいですが、変わったかということを知りたいとなった時に、例えばこれはコロナ禍の状態の時ですが、今まで朝食食べてなかったけれども家族で食べるようになった、それが今でも持続しているのかどうか。それがずっと続く家ももしかしたらあるかと思

います。そういうふうな、現状とこれから先と比べてどうなのかなど、そういうふうなものが出てくると興味があるかなと、私達がいずみ会活動で話をする時にもそういうふうに思いました。

どうなのが本当に、新しい兵庫方式なのか私たちももう少し考えてみないといけないなと感じております。

(今村委員)

資料1-3の「朝食を食べる人の割合の増加」というところで、小学校にあたる年齢でもやはり下がっているというのが少し残念でした。早寝早起きや、朝ごはんというのを大事にしていろいろと学校の方でも進めていたのですが、そういったところをどうやって上げていくかというのは、今後学校教育の中でもいろいろ力を入れていかないといけないかなと思います。

ただ、朝ごはんに関しましてはやはり各ご家庭のこととして、子どもたちの実態を聞きますと、「夜更かしして早起きができなくて、朝ごはんお母さんが用意していたけど時間がなくて食べれなかった」というようなお子さんもいたり、ただ、本校の中では今年は学力学習状況調査というのがコロナの影響でできませんでしたので、子どもたちの実態をつかむために学校の方ではいろいろなアンケートで「学校は好きですか」「朝食食べていますか」というようなアンケートをずっと継続してやっている中では、今年度は昨年度に比べて増えているという結果が出ました。朝ごはんは、先程からいろいろお話がありましたように、コロナ禍で家にいて、今までだったら早く学校に行かないといけないので朝ごはんを抜いてしまったという子どもたちも、朝の時間ができて食べる事ができたのかなということも一つかとは思っています。そういう良い状態がこれからも続けばいいなと思っているので、家庭科など食育のところで声かけしていきたいなと思っています。

アンケート内容につきましては、たくさん聞きたいことがあると思うのですが、その中でいろいろな項目をするというのは難しいところや苦勞があったかというふうに今感じております。

(伊達部会長)

今日はお手元に「食育推進部会に関するご意見」というので、第4次の改定に向けての意見聴取用紙がありますので、活発な質問やご意見、自宅に帰られて思えばこんなことあるなということがありましたら、これに書いていただいてファックスまたは、直接メールで内容を事務局宛に送ってください。この時間だけではアンケートをとる時の質問項目等、検討が非常に難しいと思いますので、追加でご意見があった場合はお送りいただけたらと思います。

(事務局)

意見聴取用紙の、「第4次の改訂に向けて」というところについては、本格議論は今年度後半から来年度にかけてになるかと思いますが、県民モニター調査に関する項目の変更は、実施をしております県の企画県民部広聴課というところへの締め切りが9月30日になっておりまして、その後知事協議を得ながら調査項目を決めていくというプロセスを経て、11月調査になります。

調査項目が変えられない所もあるのですが、ご意見いただいたQ10の特に新しい生活様式というところを聞いてみたいと思ひ設問を入れてはみたのですが、書き方が難しければこれ自体をもうやめてしまうのか、あるいはこういう聴き方に変えてみた方が今後の変化、実態がみられるのではないかなど、主にはこの最後の新しい設問というところを中心にご意見をいただけると幸いに思います。

ただ申し上げたとおり、項目数を増やすというところは難しいというのと、前回の進捗状況を見るために取らねばならない項目もあつたりと、悩んでるところはあるのですが、Q10の新しい生活様式というところを中心に、9月29日までにご意見が特段なければ構いませんので、ありましたらいただけると幸いです。

(伊達部会長)

ご意見ある方は、9月29日までにお送りくださいますようお願いいたします。それでは続きまして、令和2年度食育絵手紙コンクールの審査に移りたいと思いますので事務局より説明をお願いします。

(事務局)

審査について説明 資料3

【審査】

(事務局)

それぞれ選定していただいたものを確認、発表させていただきます。

【審査結果発表】 ※結果は別紙参照

(伊達部会長)

それでは、異議がなければ事務局に返させていただきます。

(委員) ※異議なし

(事務局)

事務局より情報提供させていただきます。

【情報提供】

それでは、これをもちまして食の安全安心と食育審議会「食育部会」を終了させていただきます。最後に味木局長より一言お願いします。

(味木局長)

本当に皆さまの貴重なご意見どうもありがとうございました。

この審議会、部会というのは県が作ったものを追認していただくというのではなく、皆さまのご協力とご参加をいただきながらより良いものを作っていくものでございます。実際にはこのスケジュールでいけるのかということにつきましては、他の計画もこのような感じになっておりまして、基本的には今までの計画の評価をしたうえで国の動きを踏まえてどれを取り入れていくのか、県の中で新たに設定していくのかというのは、まずは基本的な考え方のたたき台を作り、その方向性について確認していただいた上で具体的な施策の方向性に織り込んでいくという、その節目節目で私たちも出来るだけ早く資料を作りしっかり事前に見ていただいて、ご意見を言っていたるように準備をし、また会議だけでなくその後も今日のような紙ベースでいつでも気がついたら意見を言っていたというような体制で、また細かいところは直接いろいろとご意見いただきながらきめ細やかに進めていきたいと思っておりますので、大変だと思いますけれども、ぜひともそれぞれの立場でご協力いただきたいと思っております。

その上で本当に重要になりますのは、今回の県民モニター調査でございます。今までやってきたことがどれだけ成果があったのか、次の計画でどういったことを課題として踏まえていくのかということに加えて、今回コロナという中でどういう変化があったのかというのは、10項目の限られた中で組み込もうとするのは、かなり無理があるというのはおっしゃっていただいたとお思います。事務局として、例えば本当に関心度があるのかどうか、ご意見踏まえてもう一回精査をして欲しいなと思っております。

また、ご意見ありましたQ10のところにつきましても○×ではなくて、少し聞きにくいと思っておりますけど、例えば変化があったもの、これが増えたものを選

んでくださいなど、あまり方向性を誘導しないで変化を自由に書いてもらえるような形でもう少し工夫をしてもらおうと思っております。

そういうことも踏まえまして、ぜひとも限られた時間でございますが、他の意見は締め切り以降でもかまいませんが、モニター調査につきましては9月29日までに、もう一度見ていただきましてご意見いただけましたら可能な限り取り入れていきたいと思っております。どうぞご協力お願いいたします。

今できてないことをしっかりやっていくこともそうですし、今のコロナ禍どうするか、また次の計画どうするかいろいろ課題は山積ではございますが、皆さまのご協力をいただきながら本当にしっかりと進めてまいりますので、引き続きご協力ご指導の方よろしくお願いいたします。今日は長時間どうもありがとうございました。